

令和元年12月13日
101会議室

令和元年第23回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和元年第23回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和元年12月13日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時48分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 嶋田 敦子

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 教育支援課長 秋武 典子

学校給食課長 南 彰彦 生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 井田 容子

案 件

1 議案

- (1) 議案第 28 号 令和 2 年度 立川市教育委員会学校教育の指針について
- (2) 議案第 29 号 立川市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 第 6 次生涯学習推進計画について
- (2) 第 3 次図書館基本計画について
- (3) 第 4 次子ども読書活動推進計画について

3 その他

令和元年第23回立川市教育委員会定例会議事日程

令和元年12月13日

101会議室

1 議案

- (1) 議案第28号 令和2年度立川市教育委員会学校教育の指針について
- (2) 議案第29号 立川市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 第6次生涯学習推進計画について
- (2) 第3次図書館基本計画について
- (3) 第4次子ども読書活動推進計画について

3 その他

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、令和元年第23回立川市教育委員会定例会を開催いたします。署名委員に田中委員、お願いいたします。
- 田中委員 はい。承知いたしました。
- 小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。
- 次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。
- 大野教育部長 本日、第23回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議案

(1) 議案第28号 令和2年度立川市教育委員会学校教育の指針について

- 小町教育長 それでは、1議案(1)議案第28号、令和2年度立川市教育委員会学校教育の指針について、を議題といたします。
- 前田指導課長、説明をお願いいたします。
- 前田指導課長 それでは、議案第28号、令和2年度立川市教育委員会学校教育の指針について、ご説明いたします。
- 前回ご協議いただきご指摘いただいた内容等について、検討し改めてとりまとめをいたしました。
- 主な修正点といたしましては、1ページ5段落目、各学校においては、の段落がございます、本指針及び学習指導要領の趣旨を踏まえてという「学習指導要領の趣旨」という文言を加えました。さらにその次の行、指導の重点等を設定し、社会に開かれた教育課程として編成・実施、と「社会に開かれた教育課程」という文言を加えました。
- 続きまして2ページの下段でございます(2)①教育力向上推進モデル校の指定の中の・の2つ目、冒頭に「言語活動の充実を図り」という文言を加えました。
- 続きまして7ページ、4特別支援教育の推進の(1)学校における計画的な特別支援教育の推進の①学校経営における特別支援教育の位置付けの冒頭でございますけれども、理念の背景となる法律及び本市の条例ということで、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の理念を踏まえ、という文言を加えました。
- また12ページでございます。・の上から3つ目、小学校生活を園児に体験させる等の部分の文末でございます、スタートカリキュラムを実践する。ということで「スタートカリキュラム」という文言を新たに加えました。

このほか、文言、字句についてご指摘いただいた内容を踏まえて修正をさせていただいたものでございます。ご確認の上、よろしくご審議いただきご承認くださいますよう、お願いいたします。説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 私は、この社会に開かれた教育課程、これが明記されてこれから始まるコミュニティ・スクールが取り組みやすくなったというふうに思います。特に地域、学校が互いに検討し合い共有し合うという点では分かりやすい指針になったなと思います。

ところで、最近2日間にわたって、新聞報道で、子どもたちの学力について相変わらず主語、述語が曖昧となっている指摘、それから読解力の低下の問題、このことが指摘をされておりました。これはもう本市にも当てはまることだと考えております。

令和2年度に向けては、この指針が私は分かりやすく新たなスタートとしてはとてもいいと思っておりますが、これからの課題を考えますと、やはり何と言っても求められる思考力・判断力・表現力を育成する、そのために生きて働く知識・技能の習得、これをどうやって成果を確かめていくのか、確かめるといふ言葉があれですが、よりよい評価をして子どもたちによりよく身に付けさせていく、このことをやはり掲げていかないと、同じような、主語、述語がずっと分からない状態で繰り返すことになるんだろうなと思ながら気にしておりました。これからの課題として、私の感想でありますので課題として受け止めていただければありがたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から、感想とお願いでございます。

平成29年3月に公示されました学びの軸である新学習指導要領の前文、また、第1章の総則から第6章の特別活動までの趣旨及び内容、あと、学校運営上の留意事項、さらに本市の重点施策の成果と課題、これを踏まえたしっかりした学校教育の指針の内容であると受け止めております。さらに前田指導課長からもお話がありましたけれども、幾つかの文面を加除修正されて、その中でとりわけ脚注用語解説が非常に丁寧に示されております。このことによって、市民の方々にも非常に分かりやすい文面として全体が改善工夫されている本当に立派なものできたと思っております。

その上で、私ども教育委員の意見もしっかりと反映した指針になっております。例えば、先ほど課長からも説明がございましたように、指針の中に教育委員の発言として、「社会に開かれた教育課程」あるいは「言語活動の充実」、「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」さらに「スタートカリキュラム」等々含めて11カ所、教育委員の発言が加えられていたことについて、本当に感謝いたします。

そこで大事なことは、今後この本指針については、学校の教育課程届出に当たって丁寧な説明と確認、実施をお願いしたいと思います。そのことが結果として21世紀の立川

市の子どもたちに「生きる力」を担保することになると考えているところです。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 これまでに発言できなかったことで申し訳ないですけども、幼保小中連携のところでは11ページ、8 幼保小中連携の推進というタイトルになっていますけれども、1 ページ目の6 行目、小中連携教育の推進とありますし、12 ページ(3)②のところにも小中連携による立川市民科となっていることから、8 番のタイトルは、やはり小中連携のほうがいいのではないかなとちょっと思ってしまったのですけれども、もし今後の検討の余地があるようでしたらお願いいたします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 8 番を幼保小中連携とさせていただいた背景について、まずご説明させていただければと思います。本市はこれまで小中連携の中で教育活動、小中連携の9 年間で捉えて推進してまいりました。その中で、立川市民科においては小中が連携して中学校区で年間指導計画を合わせて考えるという、9 年間を見通して年間指導計画を作成すると、そういった取組を推進してきたところでございます。それを継続的に進めていくという意味において小中連携という言葉はまず一つ使っております。

今回、幼保小中とさせていただきましたのは、11 ページの下段のところでは表現させていただいているのですが、これまで小中連携であった9 年間ではなく、幼保との連携もしっかり見据えた12 年間をしっかり見通してこの教育活動を展開していきたいというところで、今回8 番では幼保小中という言い方をさせていただいているというようなどころでございます。

また、1 ページのところでは小中連携という形でお示しさせていただいているところでは、やはり立川市民科の充実をしっかりと図っていくというところの意味合いの小中連携という言葉で使わせていただいております。連携という言葉が重なってしまっていて、とても分かりづらい部分があるかもしれませんがそこにあつたのかもしれないというところで、文言については、また微修正等加えられるものは加えていきたいと思っておりますけれども、幼保小中連携というふうに私どもが謳っておりますのは、このような趣旨であるということでご理解いただければと思います。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 幼保というところは義務教育ではないというところで、ちょっと気になったので発言させていただきました。ありがとうございました。

○小町教育長 今のところは新学習指導要領の中で特に意識して国が教育委員を含めて同じスタンスで指導要領組み上げてきておまして、そういった面というところ、たぶん国の意図としては、幼児期の大切さを逆に言うと学校教育としてもしっかりと認識して組み込んでいくべきだという、今までは小中の壁もあってなかなか難しかったようなんですけども、お伺いするところによると、かなりワーキングを小中の壁を乗り越えて作業を

されて今回の学習指導要領に至ったということでございます。

今、課長が申し上げたのは多分フレーズの違いで言葉を変えているのかなというふうには思うのですけれども、確かにご指摘のとおり小中を使い分けたり幼保を入れたり、その抜き差しが若干分かりにくくなっている面もあろうかなと思っていますので、そこら辺は整理する時間はありますか、前田指導課長。

○前田指導課長 各学校の教育課程の編成に向けて提示するタイミングもありますので、ご指摘いただいた部分については確実に分かりやすい形でまとめさせていただいて、ページによって言葉を使い分けてしまっている分かりづらさは事実としてあろうかと思えますので、できる修正は加えたいと思います。

○小町教育長 教育課程の届出の関係もございまして、小中学校にこれを明示して、これに基づいて教育課程を組み立てるとということもございまして、事務局で預からせていただいて、分かりやすい説明を加える等、作業的なものはやらせていただくということを前提に、議案として捉えていただくような形でご判断いただければと思っています。ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第28号、令和2年度立川市教育委員会学校教育の指針について、質疑はこれでとりあえず一旦閉めさせていただき、今のところは預からせていただくということを前提にさせていただきます。異議はございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第28号、令和2年度立川市教育委員会学校教育の指針について、は提案のとおり承認することに異議なしということなので、承認されました。

◎議 案

(2) 議案第29号 立川市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則について

○小町教育長 続きまして、1議案(2)議案第29号、立川市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、議案第29号、立川市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

このたび、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条文を修正いたしました。修正箇所につきましては、別添の横組みの資料にお示ししたとおりでございます。ご確認いただきましてご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 下線が引かれました改正後の第47条の5、この規定でお進めいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第29号、立川市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第29号、立川市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎協 議

(1) 第6次生涯学習推進計画について

○小町教育長 続きまして2協議(1)第6次生涯学習推進計画について、を議題とします。五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは配付させていただきました立川市第6次生涯学習推進計画(素案の案)ということで、ご覧いただきながら説明をしたいと思います。

前提といたしまして、まだこれ図ですとか写真ですとか、そういったものをこれから入れて整理をしたいということがございますので、そこはご容赦いただければと思います。また、これにつきまして今、庁内で策定委員会の前の幹事会というところがございまして、関連する各課のほうでご意見をいただきながら修正なども加えておりますので、説明の中でその辺も含めて説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

1ページ目、2ページ目のところですが、第1章といたしまして「生涯学習社会の実現に向けて」ということで、前回第22回の定例会で報告をさせていただきました立川市生涯学習推進審議会からの答申を受けまして、それをもとに計画を作らせていただいているのですが、そこで挙げられましたご意見として、前期、第5次の計画から現在、状況が変わってきて盛り込みたいというようなお話のありました持続可能な生涯学習社会を目指してですとか、学社一体の理念等について、こちらのほうで記載をさせていただいております。

ページをめくっていただきまして、第2章ということで3ページ目以降ですけれども、こちらのほうでは国及び都の動きというのでしょうか、そういったところを第1節、第2節ということで記載させていただいております。また8ページのところには第3節とし

て立川市の取組というふうに記載させていただいておりますが、こちらのほうは今後の修正の中で、節ではなく新たに章立てをしていこうということで、中身はこのままですけれども一つ項目を上げまして章立てという形で表記をしていきたいと考えております。また、その中でこちらの今第3節の番号をふってございます5のあとに、第5次での総括、これをこちらのほうに追記してまいりたいと考えております。

そのあと11ページになりますが、第3章として、平成30年度に実施いたしました「生涯学習に関する市民意識」ということで、アンケートの結果を記載する予定としておりましたけれども、こちらは逆に第3章ではなくて、資料として巻末に掲載していきたいということで今考えているところでございます。

続きまして12ページの第4章でございます。「計画の考え方と構成」ということで、この計画が立川市第4次長期総合計画の分野別計画ということでの位置付けですとかそういうところを記載させていただいております。次の13ページの第5節、進捗管理というのがありますが、こちらは先ほど申し上げました庁内の幹事会のほうで、他の計画等に合わせて進捗管理というところは新たに別枠で掲載をしたほうがいいのではないかというご意見をいただきました。現在、事務局ではその検討をさせていただいておりますので、ここは保留状態ということになっております。

14ページでございますが、こちらは第5章として「生涯学習施策の体系」ということで、審議会から答申をいただいた内容を若干表現をおとしている部分もございまして、こちらのほうに掲載させていただいております。その中でこの体系図の下のところに重点施策として3つ項目を挙げているところですが、答申のところではこれも体系図の上部のところに位置していたもので、幹事会のほうからやはりそれは下げるべきではないというご意見をいただきました。そうしますと「重点施策」と、体系図の中で「施策目標」というような同じ施策という表記をしておりますので、「重点施策」という表現を「重点取組事項」という形で改めたいと今考えております。これについては審議会のほうでも体系図のところに直接ぶら下がるということではなく、この体系図全てにおいてこの3項目がそれぞれ通じた考え方として関わってくるという、そういうご議論をいただいた部分でしたので、そこら辺の見せ方というのでしょうか、そこはたまたま施策という言葉と、どちらも3項目ございますので、そこが直接つながるような見え方をしないような形で今検討しているところでございます。

続きまして、第6章には今申し上げましたここでは「重点施策」ということで載っておりますが、こちらの表記については改めたいと考えているところでございます。

続きまして、第7章は先ほどの体系図に基づいて「施策目標・施策の方向・具体化の取組」ということで、それぞれの細かいところについての表記をさせていただいております。その際に、それぞれの〈取組事項〉というところで四角く囲った中で、一番下の段のところに「関係する主な事業」という項目がございます。こちらのほうに必ずどの項目も「ほか」という言葉が入っています。これにつきましては、私ども生涯学習推進セ

ンターでは、市民交流大学事業ということで市が行う全ての講座ですとかそれに類似する取組について、全部含めた考え方でいるんですけども、第4次の計画から第5次の計画のときに、行政各課で扱っているものについては、その進捗管理等はそれぞれの担当部課のほうでやっていただくという形にしておりますので、そこを含むということ「ほか」という表記をさせていただきました。ですが、これについては全て「ほか」を取りまして、私どもの事業だけの表記にし、その「ほか」の部分につきましては巻末の資料のほうに、それぞれの取組を掲載をするようなことで現在考えております。そのために今、庁内で調査をさせていただきまして、年内にはその調査結果も踏まえた形でもう一度幹事会を開きまして、そちらで庁内でのご意見をいただいこうと、そのように考えております。

そのほかには先ほど申し上げましたような形で、文章だけではなく必要などころには分かりやすい図とか写真などを入れ込みまして、分かりやすい計画ということでの取組を進めております。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今ご説明いただいた分も含めて改めて立川市第6次生涯学習推進計画、素案の案の段階でありますけれども、しっかりできているな、そんな印象を受けました。とりわけ上位計画である「立川市第4次長期総合計画後期基本計画」、この中で検討委員会報告が示されています。併せて第22回定例会でお示ししていただきました「立川市における生涯学習の振興方策について」、これが答申としてお示しいただいています。さらに平成30年度分の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書」、これらを含めて一つ一つ拝見させていただきました。

その中で立川市第6次生涯学習推進計画(素案の案)が示されたわけですが、17ページをご覧ください。この施策目標Ⅰ「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」、この施策の方向1から施策の方向3まで、これが計画的・組織的・具体的によく示されておりました。

例えば、平成30年度の点検・評価では、外部評価委員の評価コメントには障害者理解や子どもの居場所づくり、学社一体事業の進展、これがコメントとして寄せられておりました。これを受けて立川市第6次生涯学習推進計画、この中の18ページをご覧くださいののですが、具体化の取組②すべての人が学べる機会の提供の取組事項の一つに、「名称 障害者理解講座や、障害者のための事業」において、内容及び関係する主な事業の中にしっかり位置付けられておられました。この辺りはさすがだなと思います。

また26ページ、施策目標Ⅱ「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」、この中で評価委員のコメントでは、市民との学習情報共有ルールとしての発展が期待される、こ

のようなコメントが寄せられておりました。これを受けて第6次生涯学習推進計画の27ページをご覧ください。具体化の取組②学びの裾野を広げる情報発信の中の取組事項の名称「参加したくなる内容の工夫」及び「潜在的な学習者に情報を届ける工夫」、それぞれ内容と関係する主な事業がしっかりと位置付けられておりました。

さらに29ページをご覧ください。施策目標Ⅲ「地域人材の育成と学習施設の有効活用」、この中において評価委員のコメントでは、支援内容の質の向上と、課題と方向性を持って進められるのが大事であるということでも明示されております。このことについて30ページをご覧ください。取組事項の中で市民推進委員や市民リーダーなどの研修の実施、及び34ページをご覧ください。この中では研修体制の充実、このように内容及び関係する主な事業がしっかりと位置付けておられました。とても大事なことだなと思います。

なお、ここで提言といたしまして、平成30年度分の教育委員会点検・評価での外部評価委員の先生方のコメントをもう一度精査していただいて、立川市第6次生涯学習推進計画の中に少しでも反映していただけるとありがたいなど。そういった改善工夫をお願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 今回、素案の案といいましても、今までの流れ、法令、そしてこの間出た答申、これも踏まえて非常に明快な方向を出したなと思いついて読んでおりました。特に私は第6章の重点取組事項、ここの3点の中で「市民の学びの力をまちづくりに生かす持続可能なしくみづくり」、この文言は私、これからだんだん先細っていくような組織やつながりを、この力でもっともって復活、あるいはもっと元気よくさせていく、活性化させる、こういう学びが展開されればいいなと思っていたものですから、これはとてもこれからの一番の課題というふうに受け止めました。また、それは一番重点となる市民科あるいはコミュニティ・スクール等のこの活動の中にも重要な施策となるなというふうに思っております。

そして一番私気になっていたのは、これから先を見据えるときに、もっと今まである既存の学びの場、あるいはもっと広げて立川市にある企業、大学あるいは文化施設等あらゆる場で学びができないだろうか、そういう学習機会ができないだろうかというふうに考えておりました。そこで24ページ具体化の取組②に、各種団体・組織などと連携した学習機会の創出とあります。この辺りは私これからもっともっていろんな場で、いろんな施設や会社やそういったものと手をつなぎながら学んでいける場になるならば、これはやはり豊かな学びになるなと期待しているところでもあります。具体的にどういうものが出てくるかというのはこれからの課題でしょうけれども、期待しております。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ほか、ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(1)第6次生涯学習推進計画について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)第6次生涯学習推進計画について、は承認されました。

◎協 議

(2) 第3次図書館基本計画について

○小町教育長 続きまして、2 協議(2)第3次図書館基本計画について、を議題とします。
池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、お手元のお配りしてあります資料は、立川市第3次図書館基本計画【現在までの検討状況】の資料でございます。本来であれば素案の案という表現にしたかったのですが、若干まだ整理されていない部分もありますので検討状況ということに留まっております。それでは具体的に説明させていただきます。

この計画につきましては、第4次長期総合計画における生涯学習社会の実現という施策の下に位置付けられる計画で、現在、第1章から第3章までの構成となっております。巻末に、2017年度に行いました利用者アンケート調査結果、設置要綱、計画策定経過等を付しております。

第1章では、総論として図書館計画策定の背景、目的、計画の位置づけ、本計画と子ども読書活動推進計画との関係、計画の期間、進行管理を記述しております。

第2章では、図書館の目指す姿として、第4次長期総合計画・後期基本計画における図書館施策、並びに本計画の体系を記しております。また、本計画の基本的な考え方として、学びと課題解決を支援する図書館、暮らしに役立ち利用しやすい図書館、図書館の効率的・効果的な運営の3つの施策の柱を定め、前計画の成果と課題を適切に反映するとともに、図書館づくりの5本の柱を踏まえた中で、主に図書館サービス並びに図書館運営に重点をおいて、それらを具体化するための新たな取組を示していくこととしております。

第3章では、計画の取組項目として具体的な24の事業を掲載しております。

簡単ではありますが本編の概略を説明いたします。

今申しました計画の策定にあたりましては、ページ1、2に詳細が記されております。

3 ページ、図書館の目指す姿、これにつきましては体系図を載せておりますので分かりやすく図に置き換えまして記載しております。4 ページ、本計画の基本的な考え方としまして、3つの施策の柱ということで記載しております。

6 ページ、計画の取組項目、3つの施策の柱、9つの事業、24の具体的な取組ということで構成しております。7 ページ、計画的な資料の収集・保存、8 ページ、知的好奇心や学習意欲に対応したサービスの提供。

10 ページ、庁内各部局や地域関連機関との連携・協力、11 ページ、多様な利用者に応じた図書館サービスの提供、これが今申し上げました暮らしに役立ち利用しやすい図書

館ということで記載しております。13 ページに、国際化とか電子書籍、子どもの関連の位置づけ、積極的な情報発信ということで記載しております。

15 ページ、図書館の効率的・効果的な運営ということで、取組項目 19 番、中央図書館の果たすべき役割の検討ということで、平成 27 年 4 月をもちまして指定管理者制度が全ての地区館に導入されまして、中央図書館がどういう役割を果たすかということの位置づけにおきまして、これからは貸出中心から滞在型施設への検討を進めるということで、この辺を中央図書館がいかにか果たすべきかということが今後の課題になっていくと思います。16 ページ、効率的な管理システムの構築と環境整備、システムとかスマートフォン、タブレットをはじめとしました情報サービスの展開ということが課題になっていくと思います。17 ページ、人材育成ということで専門性の高い職員の育成と確保、これが何よりも図書館にとって人材の育成または活用ということでポイントになっていくと思います。

19 ページ以降につきましては、29 年度に実施しました図書館アンケート調査結果を記載しております。ここではポイントとしましては、27 ページにありますけれども、地区館につきましては「満足度」が半分以上が今までどおりでいいということですが、中央図書館につきましては、土日の開館を早くしてほしい、または閉館を遅くしてほしいというような要望が強いということで今後の課題と受け止めております。その他、策定経過等載せております。

今後は計画素案策定に向けまして関係部署と丁寧な協議、意見聴取等進めてまいります。報告は以上です。

○小町教育長 ありがとうございます。

ご意見ございますか。はい、田中委員。

○田中委員 丁寧な説明でよく分かりました。私から、感想と提言について申し上げます。

平成 30 年度分の教育委員会点検・評価、外部評価委員のコメントとあわせて第 3 次図書館基本計画を参照しながら拝見し、また今、館長からの説明と比べながら伺ってまいりました。外部評価委員のコメントの中には地域特性や施設の特色を活かした資料・情報の収集に努めることが大事である、この点が指摘されていますね。これに対して本基本計画の 8 ページをご覧ください。(2)に知的好奇心や学習意欲に対応したサービスの提供の取組事項の 7、この中に、地域の特色やニーズに応じた図書館サービスの提供についての概要が示されておりました。

また、図書館の効果的な運営では、外部評価委員の評価のコメントの中に、専門性の高い職員の育成と確保が不可欠ですと。併せて司書講習会への派遣や各種研修会への派遣、これがコメントとして寄せられておりました。これを受けて 17 ページをご覧ください。(9)に図書館職員の人材育成の取組事項の中に、専門性の高い職員の育成と確保、このことが概要として示されておりました。これらについてはいずれも市民サービスの上からも大事なことであり、そのように考えているところでございます。

そこで改めて提言といたしまして、平成30年度分の教育委員会点検・評価で外部評価委員のコメントに指摘されています幾つかの課題があります。例えば地域資料等の電子化と発信、あるいは図書館独自の自己点検評価など含めたものがコメントとして寄せられておりますので、したがって、これらのコメントをもう一度精査していただいて、第3次図書館基本計画の中に反映できるようお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 実際に利用されている年齢層とかいろんなところから考えてみたときに、文章の中として高齢者、障害者のための利便性向上というのは11ページにもあるんですけども、中で結構ですけども、例えばレファレンスサービスの充実というような中に、高齢者に分かりやすいレファレンスサービスというようなところであるとか、ホームページのところでも使いやすいホームページ、内容の充実したホームページを求める声が多いということもありますけれども、使いやすいホームページをというような表現を入れていただけるとありがたいかなと思っております。よろしくようお願いいたします。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 委員の皆様ありがとうございます。田中委員からいただきました地域資料等の電子化、または独自点検・評価等につきましては、どういう形で今後計画に反映できるか精査してまいりたいと思います。

また、伊藤委員からの高齢者に分かりやすいレファレンスサービス、使いやすいホームページということで、取組項目の表題につきましても分かりやすい的確な表現ということで、精査した上で検討してまいりたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私この基本的な考え方、3点にわたって、なるほどなと思ながら感心して聞いておりました。特に(3)の図書館の効率的・効果的な運営のことです。とにかく時代や社会が刻々と変化してまいります。それに応じた図書館サービスの提供ですが、特に11ページからは(4)に出ておりますが、その14「電子書籍への対応について調査・研究」とありますが、図書館、もちろん本を読みながら、それから基本の考え方の1点、2点にあるそういう目的のために来館されるのでしょうかけれども、いわゆる電子書籍への対応、電子書籍がもっとも増えるというような状況、これに対する求められる要望等がたくさん出てきたときの対応や、そういった電子書籍を受け入れたときの運営の仕方、この辺りはこれからもっと課題になるだろうと思っておりますが、その辺りは議論とかあるいは何か話し合いとかあったのでしょうか。もしありましたらその時の様子を聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 電子書籍につきましては、今年の1月に既に先行実施しております八王子市の図書館に視察に伺いまして、メリット、デメリットを検証いたしました。メリットとしましては、図書館に来なくても自宅で気軽に読書ができるということと、障害者

に対しましても本が拡大、要は画面を大きくできたり、あとは聴く、音の出る機能もありますのでそうした面のメリットというのが大きいと感じました。

デメリットとしましては、やはり高いといえますか、気軽に楽しめるというその対価としまして本を買うよりも高いということと、何回かダウンロードしますともう一回買わなくてはいけないとか、そういった著作権、著作権のいろいろな制約等もありまして、今、委員がおっしゃったとおり、電子書籍の拡大に伴いましてサービスを提供する側もいろいろな機能を付加したり、その価格帯とかいろいろな部分の変化もあるということにらんで、現在は調査・研究という段階ですけれども、市としてこういったメリットをどう活かせるかということで検討していきたいと思えます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 導入の可能性について検討していくということによろしいんですね。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 池田図書館長に要望を1点申し上げたいと思えます。

先ほど話題が出ましたレファレンス室のサービスについて、地域住民からレファレンス室をできれば学習室にしてほしいと、そういうことで使用させてほしいという声が聞こえてくるのですね。私は基本的に違うだろうと。レファレンス室はどちらかというところ調べたりあるいは研究したりする部屋ですし、実際、中央図書館のレファレンス室は3階にございますがそこに行ってみますと、皆さんそれぞれ調べたりあるいは研究に資する、そんな調査・研究をされている方がたくさんいらっしゃるんですね。そこに地域の方が学習室として使うことはあまり適切ではないのではないかと、そう思えますので、従前どおりレファレンス室として、学習室には使用しないという方向でご検討いただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 今、田中委員がおっしゃったことにつきましては、先般の9月議会の文教委員会でも話題になりまして、議会と市民との意見交換の中でレファレンス室を学習室に転用できないかというような意見がありまして、委員会の中でも質問がありました。

そこで私も答えたのですが、やはり専門書等が充実している部分がありまして、それを活用して委員がおっしゃったとおり調査・研究をしている方が多くいらっしゃいますので、学習室の兼用については今すぐというわけには、なかなか実現は難しいということで、館内やはり学習スペースが少ないということは認識しておりますので、その学習スペースをここで若干、2席ですけれども増やすことにしましたけれども、どういう形で館内の学習スペース状況を増やすかということの基本にしておりますので、レファレンス室の転用につきましては、なかなか困難ではないかというふうに認識しております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、図書館長がおっしゃった方向でお進めいただきたいんですね。もし地域住民の方々が学習室として使いたいということになれば、まさに今、館長がおっしゃったようにスペースを広げる問題がありますが、私はここはもうちょっと違った視点でこの問題を捉える必要があると思うのですね。それはどういうことかと言いますと、地域にそれぞれ地域の学習館があります。その地域学習館に結構空いている部屋があるんですね。そこを、曜日を決めて、時間を決めて、そして地域の方が身近に活用できるように、地域学習館の活用の中に地域の方が学習する部屋を確保してはどうか、そんなことを提案申し上げます。よろしくご検討ください。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ではないようでございます。それではお諮りいたします。協議(2)第3次図書館基本計画について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(2)第3次図書館基本計画について、は承認されました。

◎協 議

(3) 第4次子ども読書活動推進計画について

○小町教育長 続きまして、2 協議(3)第4次子ども読書活動推進計画について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、立川市第4次子ども読書活動推進計画【現在までの検討状況】についてご説明いたします。

先ほどお話ししましたとおり、素案の案の前段階になるという前提でご説明させていただきます。この計画につきましても、第4次長期総合計画における生涯学習社会の実現という施策の下に位置付けられております計画で、全体は第1章から5章までの構成となっており、最後に参考資料を付しております。

第1章では、計画の背景として、計画策定の経緯や子どもの読書活動を取り巻く国や都の動向などについて記述しております。

第2章では、子どもの読書活動の状況について、小中学校でのアンケート調査の結果を、続く第3章では、現計画の取組状況と課題を述べており、第4章では計画の基本的な考え方として計画の目的や理念、計画の位置付け等を体系として記しました。

最後に第5章では、計画に取り組むにあたり、子どもの主体的な読書活動の推進～読書のたのしさをすべての子どもたちに～を基本理念とし、4つの施策の柱として、家庭や地域での取組、学校と学校図書館の取組、立川市図書館の取組、すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組を掲げ、これに基づく24の事業、43の具体的取組項目に

ついて掲載しております。

本計画につきましては、具体的取組の概要(案)ということで、項目が多くございますので、どういう形になっているのかということでA3一枚で見やすく図で体系化いたしました。施策4と基本事業が7本、事業が24本、具体的取組事項が43ということで、どういう形で関連づけているかということをつかりやすく表にいたしました。

それでは簡単に内容の説明ですけれども、5ページの立川市読書アンケート調査結果についてということです。これにつきましては、教育委員会でも昨年、報告いたしましたので細かいことは省略いたしますけれども、読書の傾向、1ヶ月にどのくらい読んだとか、学校図書館を利用したとか、市の図書館を利用したというようなことが調査年度ごとに記載しております。この計画を策定するにあたりまして、こうした学校の児童・生徒の意見等を取り入れた上で施策に反映しておりますので、ここに調査結果を載せております。

12ページの第3章は、具体的状況と前回の第3次の計画の取組状況と課題ということで、前回の課題、問題点を踏まえて、どのように改善、克服していくかということが重要だと思いますので、その辺を記載しております。

第4章につきましては、理念、体系、第5章につきましては具体的取組項目が記載されております。この中では施策1の家庭や地域での取組ということが大切だと思います。以前、嶋田委員からも保護者向けの読書とか、お話のすすめ方とかというようなご指摘をいただきまして、17ページの家庭での読書活動の推進というようなことで、これをいかにきちんとした施策として、事業として載せていくことが大切と感じております。また地域での取組ということも大切であります。

21ページ、学校と学校図書館の取組、これは先ほど松野委員からもご指摘がありました読解力が落ちているのではないかというようなことで先の新聞報道等にもありました。これは図書館と学校図書館との連携ということで、図書担当の先生とは年2回の会合をもったりいたしております。ただ、そこで終わってしまうというのが今の現実ですので、これからいかに学校と連携していくかということが大切だと思いますので、その辺を第4次の計画におきましては重点的に取り組んでいきたいと考えております。

25ページ、立川市図書館の取組ということで、これはさほど大きな新たな取組ということではないのですけれども、従来の取組をきちんと丁寧に踏まえて、地道に足をつけながら取り組んでいきたいと考えております。

あとは33ページ、すべての子どもということで、ハンディキャップのある子ども向けとか、立川市におきましては外国語の本の充実度が26市の中ではトップクラスでして、そうしたことで外国語を母国語とする子どもたちが多く来館されますので、その辺の本の充実というのも図っていくということで記載しております。

今後は計画素案策定に向けまして、関係部署と意見、協議を進めてまいりまして計画策定にあたってまいります。報告は以上です。

○小町教育長 ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから、感想とあわせて提言を申し上げたいと思います。

第4次子ども読書活動推進計画、これをずっと拝見しまして、平成30年度分の教育委員会点検・評価での外部評価委員の先生方のコメントの中に、学校と学校図書館の取組の中において、学校図書館の充実にはまだまだ課題が残ると、こういうことが指摘されています。じゃあその課題って何ですかということが実は明示されていないのですが、第4次子ども読書活動推進計画の素案の案を拝見いたしますとそのことがきちんと押さえられているんですね。例えば本推進計画、23ページから24ページをご覧ください。(4)に学校図書館の活性化においてというので、10の学校図書館の活用推進として、1つ目に利用しやすい学校図書館づくり、2つ目に、児童・生徒による学校図書館利用促進、3つ目に学校図書館機能の充実等々が明記されています。しかもこの中には事業内容や主な所管課が明示されておりました。

これらの取組は本当に子どもたちの大きな希望になると思います。また、今般報告されましたOECDの国際学習到達度調査結果の中で、大きな社会問題になっている日本の子どもたちの読書や読解力、この向上にも寄与するものと思っております。

その上で提言といたしましては、この外部評価委員から指摘されている、地域の児童施設や地域文庫を含む関連団体との連携、また、文科省が定めた「学校図書館図書標準」の確保が指摘されているんですね。したがって、この第4次子ども読書活動推進計画に少しでも反映できるよう改善工夫をお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 これを拝見して私の感想ということになります。頑張っていたきたいというように感じられないんですね。例えば7ページ、8ページの読書冊数ということで、1ヶ月の平均冊数1.何冊とかとありますけれど、0冊というのが40.5%、平成25年です。つまり半分の子が1冊も読んでいないという。読んでいる子は読んでいるから平均何冊読んだかということになるとある程度上がってくるんですけども、読んでない子もいるということと、それから親御さんが会社から帰ってきて、保育園に迎えに行きながらご自宅に帰って家事のことを一生懸命やられてという現状から考えて、子どもたち自体が親御さんをみながら本を読もうということにならないと思いますので、図書館の市民に対する役割というのがとても大きく、また、学校と図書館とが協力していただくことによって少しでも多く子どもたちが本に親しめるようにしていただければと考えております。頑張ってください。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 今、学校と協力して頑張ってくださいと。その学校なんですけど、21ページを開きますと、学校と学校図書館の取組の(3)の事業内容、「朝の読書」、「読書旬間」、「調

べ学習」等の、とありますけれど、どうでしょうか恒常的に子どもたちが本を手にするような、この辺り前田指導課長にちょっとお尋ねしたいのですが、図書館の一緒に取り組もうというこれに応えるような何かいいお考えがありましたら是非お願いしたいのですが。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 学校での取組として、朝の読書でありますとか読書旬間というのはやはり柱になってくるというふうに思っています。この機会を活かして教員たちが共に子どもと一緒に本を手にとって読むことであるとか、あるいは担任たちが自分の学級の子どもたちと同じ年齢の時に実はこれを楽しんで読んだとか、あるいはこの本は苦労して何ページまで読んだらここから急におもしろくなったんだとか、そういった自分たちの経験を踏まえた担任ならではのブックトークなどを合わせて行っていくことで、ある子どもたちにとっては今まで縁遠かった本がより身近に感じられたりというようなことはあるかと思えます。

そういった部分で何か新規にこれまでなかったようなというのはなかなか難しいんですけれども、教員たちがこの機会をどういうふうに活かしていくのかというような部分で各学校に対して指導助言であるとか、あるいは図書館長と連携した取組というのははしていけるのではないかなというふうに思いますし、働きかけはしていきたいと思っていますところでございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 今のお話を聞きながらもブックトークの話がありましたが、この計画の基本理念が子どもの主体的な読書活動の推進なんですよ。そうなってくると、読書活動、様々なんですけど、どうも読み聞かせや何かがたくさん盛んに行われると、子どもはどうしても客体的で、なかなか自分から開いて、そして「こんな本だったよ」とブックトークにまでに至らないような、読書活動としては盛んに図書館ではやっているのですが、なかなかページを開いてみるというのはどうなのかという辺りも私も気になっているような状況を目にしたことがあるんですが、こういうことも含めていくと、やはり今、指導課長おっしゃったように、その旬間や何かの中に先生も一緒に本を読みながらも子どもたちの側からちゃんと提案していく、ブックトークでもおはなし会でも。大人の読み聞かせもちょっと置いておいていただいて、そういうふうなちょうどマッチするような、そういう形ができると基本理念にも係わる子どもの側から、読書へ向かうかなと思いつつも、いずれにしてもやはり学校との連携なくして難しいですから、ここをいかに、伊藤委員じゃありませんが、頑張ってください、になると思います。是非お願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 松野委員から意見がありましたが、どうすれば主体的に読書につながるか、これは喫緊の課題でもあるわけですね。どちらかというと受身的に読書というとなかなか

か身に付かない。そういう面で当市の中である小学校の6年の事例ですけれども、1年間、6年生になるとテーマをつくるんですね。そのテーマについては卒論に準ずるものです。1年間かけて調べ学習をして、図書館に通ったりあるいはネットで調べたり、あるいはそういう関係の団体の方にお会いして約1年間かけてその論文を仕上げ、それができると卒業として学校としては評価していると。そんなふうにして極めて主体的に学んでいるんですね。

したがって学校側もどちらかという受け身でなくて主体的に投げかけながら、卒業論文みたいなテーマをおつくりになって、その課題解決をしながら自分としてはこのように考える、したがって今後これを大事にしながら生きていきたい、ということにつなげていくとよろしいのではないかな、そんなことを今、松野委員の考え方を通して感じた次第です。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。それから、保護者に対しての取組を考えていただいております。17ページの表の①のところに、親子のスキンシップの方法のひとつとしてというふうに入れてくださったのがとてもいいと思います。先ほど伊藤委員もおっしゃったように、今の親は忙しくて、帰って、食事して、とにかく寝るだけみたいな感じにはなると思うんですけれども、スマートフォンを見る時間があつたらスマートフォンを置いて子どもを膝に乗せたり、枕を並べたりしてスキンシップをとって是非読み聞かせをしてほしいなと今の若い保護者の皆さんに是非お伝えしていただければと思います。

それから、先ほどから学校との連携ということが出ていますけれども、うちの子は大変本が好きで図書館にもしょっちゅう通っているんですけれども、図書館でビブリオバトルとかのイベントがあるから行ってみたらとかと言うと、そこはさすがに男子中学生なので、「えー、無理、無理」みたいになってしまうのですが、学校で例えば中学生の主張大会みたいに、とにかく全員書けみたいなことを言っていただいて、とにかく一回全員やってみようかみたいな、クラスの代表を決めて、学校代表を決めてみたいなことができる、大変だとは思いますがけれども、またおもしろいのかなと思いました。

○小町教育長 私からも少し申し上げたいですけれども、学校図書室、生涯学習のほうで育成しておりますボランティアさんに支援に入っていて、調べ学習含めて特集コーナーをつくっていただいたり、各学校回ると本当にいろいろな工夫をしていただいているかなと思っていますし、また、民間からの企業でご寄付もいただいて、本も文科省の図書標準をクリアしているということで、かなり図書室としては学校の中で充実しているかなと思います。今後とも地域の力も借りながら、子どもたちが一番身近に手にとるのが学校の図書室で、そこから地域の図書館へということでたぶん発展形があるのかなと思っていますので、そんな入り口としての学校の役割をしっかりと果たさなくてははいけないかなというふうに思いますので、21ページのところはとても重要なところかなと

思っています。

今、嶋田委員からお話が出たビブリオバトル、私も毎行行って、私自身も特定の傾向の本しか読まない傾向がございますので、ある意味、目からうろこということが、こんな作者がいたんだみたいなどころがあります。自分自身も中学生、高校生のまさに提言が本当に心に響くことがあります。それで触発されてその作家を読むようになったということもございまして、本当に年代問わず、やはりそういうきっかけづくりというのはとても大事なかなと思っています。

特に小中学校の段階は、本に対する自分の基本的なスタンスをつくる時期ではないか、抵抗感を下げるといふことの意味も含めて大事な時期だと思いますので、今ご提案のあったビブリオバトルを私はもっと活用したいなと思っていて、各小中学校では図書委員さんとかいらっしゃるので、そういった方たちが少しリーダー的な役割をして、学校の中で一旦予選で盛り上げていただいて、各校、一押しをビブリオバトルで市の大会にかけるみたいな、そんな取組もとても私はいいなと思っていて、何とかほかの中学校にも声を掛けてということで図書館長にはお願いしているところですが、いいご提案もいただきましたので、今後とも子ども読書というのは人生100年時代の生涯学習も含めた読書の連携、そういったことにもつながるベースが子ども読書だと思いますので、引き続き内容を精査して、より充実した計画にしていきたいと思います。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(3)第4次子ども読書活動推進計画について、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(3)第4次子ども読書活動推進計画について、は承認されました。

○小町教育長 続きまして、その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第24回立川市教育委員会定例会は令和元年12月26日木曜日、午後1時半から302会議室で開催いたします。

これもちまして、令和元年第23回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時48分

署名委員

.....

教育長